

## 太陽光パネルのリサイクルの義務化に関する法整備を 求める意見書

太陽光パネルの設置は、2012 年に国の F I T 制度が始まったのちに急増し、制度開始後の導入件数は 2023 年 3 月時点で 265 万 3,000 件に上る。太陽光パネルの寿命は、20 年から 30 年とされるが、廃棄量は 2030 年代後半以降に急増し、2040 年代前半にピークを迎え、年間で最大 50 万トンに上る見通しとされる。

国は当初、リサイクルを義務付ける法案の国会への提出を検討したが、その費用は製造業者と輸入業者が負担する内容であった。しかし、自動車や家電等のリサイクル関連法では、その費用が所有者負担であることとの法的整合性に齟齬が生じるとして、本年 8 月末にリサイクルの義務化を見送る方針が示された。

一方、急速な太陽光パネルの設置増加による景観の悪化や自然環境生態系への影響が懸念されており、国内各地でメガソーラー設置事業者と住民のトラブルが生じている。このことからメガソーラー発電所設置の規制強化が行われており、ひいては、再生可能エネルギー導入停滞も懸念される。

今後、太陽光パネルの大量廃棄が見込まれるが、リサイクルを事業者等に義務付けなければ、設置場所への放置や、不法投棄を招き、有害物質の流失による環境や生活圏への影響ははかり知れない。さらには、大量の廃棄処分に伴い、現在の処分場のひっ迫も懸念される。

よって、国においては、太陽光パネルを使用する発電事業者にリサイクルを義務化するため、費用負担の方法及び処分の報告義務化等を明確にする法制度の設計を早急に推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和      年      月      日

福島市議会議長      白川   敏明

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣  
環境大臣  
あて

以上、提案する。

令和7年9月22日

提出者  
福島市議会議員 高遠二浦佐山佐根鈴大半 木藤堂野藤田原本木平沢 直幸利洋太郎 人一枝勢裕紀昭実人典